

CFOセミナー資料2 監査人交代の手続資料及びスケジュール

日本CFO協会セミナー

清和監査法人
パートナー公認会計士
江黒 崇史

2010年10月7日
1



目次

I. 監査人交代の必要資料一覧	3
II. 監査人交代のスケジュール(3月決算想定)	4
III. 後任監査人に対する守秘義務解除通知書(被監査会社から前任・後任監査人へ)	5
IV. 守秘義務解除承諾書(前任監査人から被監査会社へ)	6
V. 守秘義務解除承諾書(被監査会社から前任監査人へ)	7
VI. 後任監査人から前任監査人への確認書	8
VII. 監査人就任伺書(被監査会社から後任監査人へ)	9
VIII. 守秘義務確認諸(被監査会社から後任監査人へ)	10
IX. 後任監査人から前任監査人への質問書	11
X. 後任監査人の就任内諾書(被監査会社から後任監査人へ)	13

I. 監査人交代の必要資料一覧

No	内容	備考・作成根拠条文	資料	被監査会社	後任監査人	前任監査人
1	後任監査人予定者に関する通知並びに守秘義務解除の通知	監査基準委員会報告書第33号6項、17項	A	◎	○	○
2	守秘義務解除承諾確認	監査基準委員会報告書第33号10項	B-1	○		◎
3	守秘義務解除承諾	監査基準委員会報告書第33号10項	B-2	◎		○
4	後任監査人予定者から前任監査人への確認書	監査基準委員会報告書第33号11項	B-3		◎	○
5	会計監査人就任伺い	任意	C	◎	○	
6	独立性・利害関係の確認等の調査	品質管理基準委員会報告書第1号33項	後任監査法人内		○	
7	契約前の守秘義務に関する確認書	監査基準委員会報告書第33号12項	D	○	◎	
8	委員会報告33号の引き継ぎ(ヒヤリング・調書閲覧)	監査基準委員会報告書第33号3項、13項	E/F		○	○
9	経営者ヒヤリング	品質管理基準委員会報告書第1号30項	事業全般、経営者の誠実性等をヒヤリング	○	○	
10	新規受託の内諾手続	品質管理基準委員会報告書第1号29項、品質管理規程	後任監査法人内		○	
11	会計監査人就任内諾書	任意	G	○	◎	
12	監査役会が当該監査人を選任	会社法第344条	被監査会社内	○		
13	監査契約締結	会社法第328条	契約書	○	◎	

◎ 作成・提出者
○ 受領者・当事者

II. 監査人交代のスケジュール(3月決算想定) (○:提出先)

時期	対象会社様		移籍先監査法人 (後任監査法人)	移籍元監査法人 (前任監査法人)
	監査役	取締役		
4月～ 5月上旬	候補者を内諾	取締役又は常務会等が会計監査人選任議案を取締役に上程するため、候補者を選任		
		後任監査人予定者に関する通知及び 守秘義務解除の通知書(資料A)	○	○
		○		守秘義務解除の伺い(資料B-1)
		承諾書(資料B-2)	責任所在確認書(資料B-3)	○
		会計監査人就任伺い(資料C)	○	
			独立性・利害関係の確認等の予備調査	
		契約前の守秘義務に関する確認書(資料D)		
			後任監査人から前任監査人への確認書(資料E)	○
			前任監査法人への質問事項(資料F)	
	経営者と会計監査人によるミーティングや会計帳簿につき予備調査			
		○	会計監査人就任内諾書(資料G)	○(写しを提出)
5月下旬	監査役会が選任議案に同意	取締役会が、移籍先監査法人議案を株主総会に付議することを決議		
		会計監査人交替プレスリリース		会社法監査報告書
		株主総会招集通知決定(取締役会)		
6月上旬		株主総会招集通知発送		
			監査調書閲覧	
6月下旬				金商法監査報告書
		株主総会選任議事録		
		監査契約書		
7月上旬		会計監査人選任登記		

III. 後任監査人に対する守秘義務解除通知書(被監査会社から前任・後任監査人へ)

資料A

後任監査人予定者に関する通知並びに守秘義務解除の通知書

平成 年 月 日

[前任監査人]

●●監査法人

代表社員

〇〇 〇〇 殿

公認会計士

[後任監査人予定者]

〇〇監査法人

代表社員

〇〇 〇〇 殿

公認会計士

株式会社〇〇

代表取締役 〇〇 〇〇 印

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、弊社の監査人の交代に際して、〇〇監査法人を●●監査法人に代わる監査人予定者として指定したことを通知いたします。

これに伴い、●●監査法人につきましては、清和監査法人に対し、監査契約締結の可否の検討(以下、「本件検討」という)に必要な情報を提供されることに、弊社は異議なく、これにつき守秘義務を解除いたします。

なお、本件検討の結果、〇〇監査法人が監査契約を受嘱することを決定した場合に、〇〇監査法人に上述の情報を引継ぎに必要な情報として利用させることについても、弊社に対する●●監査法人の守秘義務を解除いたします。

●●監査法人が〇〇監査法人に対し、清和監査法人の要請に従い上記情報を提出されることにつきましては、弊社は●●監査法人を免責とすることを確認いたします。

なお、〇〇監査法人におかれましては、就任のご承諾をいただける場合、監査人就任内諾書を弊社にご提出いただき、●●監査法人に同書類の写しをご提出くださるようお願い申し上げます。また、ご承諾いただくことができない場合、速やかに弊社及び●●監査法人にその旨のご連絡をいただけますようお願い申し上げます。

敬 具

IV. 守秘義務解除承諾書(前任監査人から被監査会社へ)

資料B-1

平成 年 月 日

株式会社〇〇
代表取締役社長 〇〇 〇〇 殿

●●監査法人(前任)
代表社員
公認会計士 〇〇 〇〇 印

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本書簡は、株式会社〇〇(以下「貴社」という。)の監査業務の引継ぎに関して、貴社から当監査法人への守秘義務の解除についての承諾を与えることを明らかにするためのものであります。

貴社の後任監査人である(又は、後任監査人の選任を予定されている監査人を含む。)〇〇監査法人が、貴社の平成 年 月 日に終了する事業年度の財務諸表に係る当監査法人の監査調書を閲覧すること及び清和監査法人の質問に対して当監査法人が回答することについて、貴社のご承諾が得られることを確認させていただきます。ご承諾いただいた場合には、当監査法人の清和監査法人に対する守秘義務は解除され、これに関し免責されたものとなります。

当監査法人は、〇〇監査法人が貴社の平成 年 月 日に終了する事業年度の財務諸表の監査を実施する上で、監査業務の引継ぎに必要な情報を得るために、監査調書の閲覧及び当監査法人への質問を実施するものと理解し、ご承諾いただいた場合には、清和監査法人に協力いたします。

なお、当監査法人は、監査業務の引継ぎに伴う清和監査法人との責任関係を明らかにするために、添付する「後任監査人から、前任監査人への確認書」を入手することとしております。

以上により、当監査法人が清和監査法人による監査調書の閲覧に応じること及びそれに関連する質問に対して回答することについて、貴社の承諾をいただける場合には、同封の承諾書に記名、押印の上、当監査法人にご返送くださるようお願いいたします。

敬 具

V. 守秘義務解除承諾書(被監査会社から前任監査人へ)

資料B-2

承諾書

平成 年 月 日

●●監査法人(前任)
代表社員
公認会計士 ○○ ○○ 殿

当社は、上記の記載事項を了承の上、貴監査法人が○○監査法人による監査調書の閲覧に応じること及び○○監査法人からの質問に対して回答することを承諾いたします。

株式会社○○
代表取締役社長 ○○ ○○ 印

VI. 後任監査人から前任監査人への確認書

資料B-3

平成 年 月 日

●●監査法人(前任)

代表社員 ○○ ○○ 殿
公認会計士

○○監査法人(後任)

代表社員 ○○ ○○ 印
公認会計士

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本書簡は、当監査法人による株式会社○○(以下「会社」という。)の財務諸表に係る貴監査法人の監査調書の閲覧及び貴監査法人への質問に関する当監査法人の責任の内容を明らかにするためのものです。

なお、当監査法人は、会社の平成 年 月 日に終了する事業年度の財務諸表に係る貴監査法人の監査調書を閲覧すること及び当監査法人の質問に対して貴監査法人が回答することについて、会社から承諾する旨の通知を受けております。

当監査法人は、監査調書の閲覧及び貴監査法人への質問から入手した情報を、会社の平成 年 月 日に終了する事業年度の財務諸表の監査業務に役立てるために利用し、それ以外には利用せず、また第三者にその情報を開示いたしません。

当監査法人は、貴監査法人が会社の平成 年 月 日に終了する事業年度の財務諸表に対して、一般に公正妥当と認められた監査の基準に従って監査を実施し、当該財務諸表に関して監査報告書を提出していること、また、監査報告書日以降についての監査手続きは実施していないことを確認させていただきます。

当監査法人は閲覧した監査調書について手書き以外の方法による写しを取ることはありません。ただし、客観的事実を表す監査調書でその必要性が認められる部分については、機械的なコピーが許されるものとし、その際には、貴監査法人の同意を得るものとします。

当監査法人が監査の実施過程において、貴監査法人の監査調書の閲覧及び貴監査法人への質問に対する回答を利用する場合には、すべて当監査法人の責任において行います。

敬 具

VII. 監査人就任伺書(被監査会社から後任監査人へ)

資料C

会計監査人就任伺い

平成〇〇年〇月〇日

〇〇監査法人(後任)

代表社員

公認会計士

殿

株式会社〇〇

代表取締役 〇〇 〇〇 印

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、弊社の会計監査人の就任を貴監査法人へご依頼申し上げたいと考えます。

当社は、貴監査法人が当社の会計監査をご承諾いただける場合には、貴監査法人が当社の会計監査業務を実施する上で、監査業務に必要な情報を得るために、貴監査法人に協力いたします。

ご多忙のこととは存じますが、ご賢察頂けますと幸甚でございます。

敬 具

VIII. 守秘義務確認諸(被監査会社から後任監査人へ)

資料D

契約前の守秘義務に関する確認書

株式会社〇〇(以下、「甲」という。)と〇〇監査法人(以下、「乙」という。)は、監査契約の締結前に実施する監査業務の引継に関し、次のとおり守秘義務に関し確認する。

1. 本確認書でいう情報とは、甲及び●●監査法人(以下、「丙」という。)が乙に開示する情報のすべてであり、文書又は電子的媒体により開示若しくは提供するもののほか、口頭による説明を含むものとする。
2. 乙は、甲及び丙から開示を受けた情報について、厳に機密を保持し、これを甲との監査契約の締結の可否を判断する目的及び円滑な監査業務の引継に役立てる目的のみに使用するものとする。
ただし、法令や日本公認会計士協会の会則等により開示が要求された場合及び以下の情報を除く。
甲又は丙から開示された時点で、既に公知となっていたもの
甲又は丙から開示された後で、乙の責に帰すべき事由によらず公知となったもの
甲又は丙から開示された時点で、既に乙が保有していたもの
正当な権限を有する第三者から開示されたもの
3. 本確認書に基づく守秘義務は、監査契約を締結した場合には監査契約に基づく守秘義務として継続し、一方、監査契約を締結しなかった場合においても、将来にわたり存続するものとする。
4. 乙は、本確認書に基づく守秘義務の履行を怠ったときは、甲に対しその損害を賠償するものとする。

平成〇〇年〇月〇日

甲 株式会社〇〇

代表取締役 〇〇 〇〇 印

乙 〇〇監査法人(後任)

代表社員 〇〇 〇〇 印
公認会計士

IX. 後任監査人から前任監査人への質問書

資料E

後任監査人からの質問回答書

平成〇〇年〇月〇日

〇〇監査法人

代表社員

公認会計士

〇〇 〇〇 殿

当監査法人は、貴監査法人から質問があった下記事項につき、回答を申し上げます。

No.	内容	該当無し	要コメント
1	経営者の誠実性について疑義がないか。		
2	経営者から特定の報告内容を要請される等、意見表明における独立性を脅かす圧力がないか。		
3	監査人の交代事由に関する前任監査人の見解はどうか。		
4	被監査会社に都合のよい監査意見を求めている兆候がないか。		
5	会計処理、表示及び監査手続に関して被監査会社との間に重要な意見の相違がないか。		
6	経営者による不正若しくは従業員による重要な不正が存在しないか、又は兆候がないか。		
7	重要な違法行為が存在しないか、又は存在している可能性が高くないか。		
8	重要な訴訟事件に関わっていないか、又は関わっている可能性が高くないか。		
9	財務報告に係る内部統制に重大な欠陥がないか。		
10	継続企業の前提に関する問題が存在しないか。		
11	監査の実施に必要な資料が提供されないなど、監査業務への協力が得られない可能性が高くないか。		
12	期中交代の場合、既に発見している未訂正の虚偽の表示がないか。		
13	過年度監査において、最終的には訂正されたものの監査の過程で発見された重要な虚偽の表示がなかったか。		

注) 上記内容で、詳細に記述が必要なものは以下のとおりであります。

No.	内容

IX. 後任監査人から前任監査人への質問書

資料F

株式会社〇〇の監査業務の引継ぎに関する〇〇監査法人から●●監査法人への質問事項

日時:平成20年〇月〇〇日

場所:〇〇監査法人

明和監査法人回答者:〇〇 〇〇様、〇〇 〇〇様

質問者:清和監査法人 〇〇 〇〇

【質問1】経営者の誠実性について疑義があるか否か。

【質問2】経営者から特定の報告内容を要請される等、意見表明における独立性を脅かす圧力があるか否か。

【質問3】監査人の交代事由に関する明和監査法人の見解。

【質問4】被監査会社に都合の良い監査意見を求めている兆候があるか否か。

【質問5】会計処理、表示及び監査手続きに関して被監査会社との間に重要な意見の相違があるか否か。

【質問6】経営者による不正若しくは従業員による重要な不正が存在している、又は兆候があるか否か。

【質問7】重要な違法行為が存在している、又は存在している可能性が高いか否か。

【質問8】重要な訴訟事件に関わっている、又は関わっている可能性が高いか否か。

【質問9】財務報告に係る内部統制に重大な欠陥があるか否か。

【質問10】継続企業の前提に関する問題が存在するか否か。

【質問11】監査の実施に必要な資料が提供されないなど、監査業務への協力が得られない可能性が高いか否か。

【質問12】期中交代の場合、既に発見している未訂正の虚偽表示があるか否か。

【質問13】過年度において、最終的には訂正されたものの監査の過程で発見された重要な虚偽の表示があったか否か。

【質問14】監査意見に影響を及ぼした、又は監査意見に影響を及ぼす可能性のある財務諸表における重要な虚偽の表示に関わる情報又は状況を把握していた場合には、後任監査人に、それらを伝達しなければならない。

【その他事項】

【会計処理検討】

【実査の実施状況】

【棚卸立会の状況】

【残高確認の実施状況】

【監査日程】

【結論】〇〇監査法人への質問の回答内容及び実査・立会・確認の実施状況からは監査契約締結に関する重要なリスクは検出されなかった。

以 上

X. 後任監査人の就任内諾書(被監査会社から後任監査人へ)

資料G

平成〇〇年〇月〇日

会計監査人就任内諾の件

株式会社〇〇
代表取締役社長 〇〇 〇〇 殿

〇〇監査法人
代表社員 〇〇 〇〇 印
公認会計士

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび、貴社定時株主総会において、当監査法人を貴社の会計監査人に選任する提案をされる旨承りましたが、同株主総会において当監査法人が貴社の会計監査人に選任されました場合、当監査法人はこれを快諾いたす所存でございます。

敬具